

平成28年10月5日

流山市長 井崎 義治 様

流山市環境審議会

会長 新保 國



### 第Ⅲ期流山市生活排水対策推進計画の策定について（答申）

平成27年5月11日付け流環第73号で市長から諮問のありました本件につきまして、流山市環境基本条例第8条の規定に基づき、当審議会において真摯に審議を積み重ね、ここに答申書として別添、第Ⅲ期流山市生活排水対策推進計画（素案）を提出いたします。

流山市の河川は、通水126年となる日本初の西洋式運河でもある利根運河をはじめ、手賀沼流域の大堀川や江戸川流域の坂川など、現在多くの市民の憩いの場として親しまれています。

しかしながら、その歴史として忘れてはならないのは、昭和30年代後半からの急速な都市化により生活排水のほとんどが市内の水路を通して直接河川に流入し、深刻な汚染を引き起こしていた時代があったという事実です。その後の下水道整備を中心とした行政の対応や住民との協働による取組みにより水質は大幅に改善され、多くの河川は環境基準等を満たし、現在の市民に親しまれる水辺環境が整いつつある一方で、水質改善が進みながら未だ環境基準等を満たさない河川も残っています。

本計画が市の施策の方向性を定めるだけにとどまらず、市民自らが利用した水が身近な河川を通り海へ流れ着き、巡りめぐって自分の元に戻ってくるという気付きにつながり、多くの市民にとって流山市環境基本計画が示す「水・緑・風土の豊かさ」の意味を考える一助になることを願ってやみません。